

平成 31 年度 東京観光情報センターの広報業務委託事業者選定企画審査会実施要領
(プロポーザル方式)

1 目的

東京観光情報センターは都内 5 か所に東京都が設置する観光案内所であり、国内外からの旅行者に対し多様なニーズに対応し、きめ細かい観光情報を提供するとともに都内全域の魅力をミニイベントや展示など様々な切り口で最大限に伝え、旅行者の満足度の向上に寄与している。

本事業では、東京観光情報センター多摩を、日本人を中心とした都内・近隣の在住者及び訪問者に対して積極的に PR することにより、認知度向上を図るとともに、センターへの来訪・再来訪につなげていく。また、各東京観光情報センターのイベント情報等を国内外の旅行者に発信し、広く情報提供を行う。さらに、RWC2019 の情報提供や展示等を行い、大会への機運醸成を図る。

ついては、企画力に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

金 16,500,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

4 履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5 選考の流れ

平成 31 年 2 月 20 日 (水)

公募開始/希望申出受付

(※希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団ホームページ「契約情報」を参照)

↓

平成 31 年 2 月 26 日 (火) 正午

公募締切

↓

平成 31 年 2 月 27 日 (水) までに

企画審査会への指名通知/質問の受付開始

↓
平成 31 年 2 月 28 日（木）16 時
質問の受付締切
↓
平成 31 年 3 月 1 日（金）
質問の一斉回答
↓
平成 31 年 3 月 12 日（火）正午
企画提案書等の提出期限
↓
平成 31 年 3 月 18 日（月）
企画審査会の実施
↓
平成 31 年 3 月 19 日（火）（予定）
審査結果の通知

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

（1）提出物

①企画提案書

企画提案書の書式は A4 版横とし、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。6（2）①「提出部数」に指定のあるものを除き、自社名、ロゴマーク等は一切記入しないこと。なお、企画提案書には以下の内容を含むこと。

ア 東京観光情報センター多摩に関する広報企画案

以下 3 点に関する年間計画、企画を提案。年間計画には、対象毎に設定する集客目標・制作期間・実施時期・結果の検証期間及び方法等を含め出来る限り詳細に記載すること。実施言語、提案する媒体も含めること。

- ・ 広告媒体を使用した東京観光情報センター多摩に関する広報企画案
- ・ 東京観光情報センター多摩の展示スペースにおける展示企画案
- ・ 東京観光情報センター多摩の認知度向上及び送客を目的としたイベントの企画案

イ 東京観光情報センター全施設に関する広報企画案

東京観光情報センター各施設においてイベント等を行う際に、各所の運営を受託する業者から提供されるウェブ・SNS 等での情報発信の原稿を外国語（英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語を原則）に翻訳して財団に提供する。その言語を母国語とする者若しくは同等レベルとする者から監修を受け、閲覧者にとって違和感のない表現とすること。

- ・適切な翻訳を作成できる体制の具体的な提案

ウ RWC2019 及び東京 2020 大会を見据えた観光案内機能の充実に関する企画案

年間計画、企画を提案。年間計画には、施設毎に設定する集客目標・制作期間・実施時期・結果の検証期間及び方法等を含め出来る限り詳細に記載すること。対象、実施言語、提案する展示内容も含めること。

- ・RWC2019 及び東京 2020 大会への認知度向上及び送客に寄与する展示等の提案

エ 運営管理について

- ・運営管理体制、効果測定・財団への報告のタイミング及び報告内容
- ・体制には以下内容を含むこと。

指揮命令系統、協力会社がいる場合にはその役割分担

取材、撮影、ライティング、校閲・校正、編集、レイアウトチェック等の体制・作業フォロー等

オ 類似業務の実績【様式 1】

過去 3 年以内に、本企画の内容に類似した実績があれば提出すること。（制作年、制作物名、制作物内容、制作言語、リーチ数やエンゲージメント数、PV 数など効果を示す具体的な数値）協力会社がいる場合は、その実績も可能な限り記載すること。

②見積書【様式 2】

ア 見積書は各項目の単価と個数等を記載した詳細なものとする。仕様書に記載のすべての業務について見積に含めること。

イ 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。

なお、税額については、委託期間開始後平成 31 年 9 月 30 日までに完了する業務（前期分）については 8%、平成 31 年 10 月 1 日から委託期間終了までに完了する業務（後期分）については 10%として計上すること。

(2) 提出部数と提出方法

①提出部数

提出物	社名及び ロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	9 部
	あり	なし	1 部
見積書	なし	なし	9 部
	あり	あり	1 部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

②提出方法

- ア 6(1) ①に記載する企画提案書及び②に記載する見積書については、合わせて1冊の形状とした上で、同(2) ①に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。
- イ ②見積書の様式2のデータ(PDF不可、押印不要)を、別途下記にメール添付にて提出すること。

■提出先：(公財) 東京観光財団 総務部東京観光情報センター 荒木・尾前宛て
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※封筒に「東京観光情報センターの広報業務委託事業者選定企画審査会用資料」と朱書きすること。

メールアドレス bizen@tcvb.or.jp (様式2の提出先)

■提出期限：平成31年3月12日(火)正午(必着)【時間厳守】(郵送または持参)

③注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

- (1) 実施日 平成31年3月18日(月)
- (2) 実施時間 事業者による応募書類の提案説明10分以内、質疑応答10分程度、計20分程度とする。開始時間については別途通知する。なお、開始時間の15分前には指定場所で待機すること。
- (3) 会場 都内会議室 ※指名後、別途通知する。
- (4) 参加者 4名以内

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成31年度 東京観光情報センターの広報業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。評価基準については、下記のとおり。

(1) 東京観光情報センター多摩に関する広報業務

- ①広告媒体を使用した東京観光情報センター多摩に関する広報企画案について、目標設定が認知度向上及び送客に寄与するものとなっているか。また、目標達成のための現実的な裏付けがある提案がなされているか。効果が見込める媒体、適切な実施時期の提案がなされているか。

- ②東京観光情報センター多摩の展示スペースにおける展示企画・実施について、多摩地域の観光に関する魅力発信や観光スポットへの誘客が見込めるような企画提案がなされているか。
- ③東京観光情報センター多摩の認知度向上及び送客を目的としたイベント等の企画について、目標設定が認知度向上及び送客に寄与するものとなっているか。また、目標達成のための現実的な裏付けがある提案がなされているか。効果が見込め集客力があるイベント等の選定、適切な実施時期の提案がなされているか。

(2) 東京観光情報センター全施設に関する広報業務

- ①東京観光情報センター各施設においてイベント等を行う際に、各所の運営を受託する業者から提供されるウェブ・SNS等での情報発信の原稿を外国語（英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語を原則）に翻訳して財団に提供する。適切な翻訳を作成できる体制の提案がなされているか。

(3) RWC2019 及び東京 2020 大会を見据えた観光案内機能の充実

- ①RWC2019 及び東京 2020 大会への機運醸成及び旅行者への情報提供について、各イベントへの認知度向上及び送客に寄与する提案となっているか。また、効果が見込める展示内容、適切な実施時期の提案がなされているか。

(4) 運営管理体制について

- ①円滑な調整、確認が行えるような運営管理体制が提案されているか。必ず効果測定ができ、最大限の広報効果を引き出すことができる体制になっているか。
- ②当財団との円滑な業務連携が期待できるか。

(5) 類似実績について

- ①過去3年以内に本事業を遂行するに十分な実績があるか。

(6) 価格の妥当性

- ①提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書又はメールで通知する。なお、審査内容に係る質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問については、以下の期間内に受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

質問受付期間：平成 31 年 2 月 28 日（木）16 時まで

質問の一斉回答：平成 31 年 3 月 1 日（金）中

1 1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに文書で通知すること。
- (5) 契約締結に当たっては、受託者と協議のうえ、仕様書または契約提案額を変更する場合があります。

1 2 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部東京観光情報センター（担当：荒木・^{びぜん}尾前）
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階
TEL：03-5579-2681 FAX：03-5579-8785